

◆活動の基本方針

- 生徒の充実した学校生活のために、計画的で効果的な部活動の運営を図っていく。
- 部活動は、生徒の自発的、自主的な参加によって行われるものであることから希望加入制とする。

◆指導体制の整備について

- 各顧問は年間、月間の活動計画及び活動実績を作成し、管理職に報告する。
- 作成した各種計画については、生徒及び保護者に伝えていく。
- 管理職は適宜部活動の視察を実施し、必要に応じて顧問と面談を実施する。
- 各部ともできる限り複数顧問制による指導体制を整える。
- 外部指導者についても、できる限り活用し、生徒に専門的な指導ができるよう体制を整える。

◆具体的な活動の進め方について

- 施設や設備の点検を定期的実施し、事故防止に努めていく。
- 熱中症や台風等の自然災害に対して、生徒の安全を第一に対応していく。
- 体罰やハラスメントの根絶を目指し、職員研修を実施していく。
- 生徒間のいじめやトラブル等の防止のため、顧問教諭、担任、養護教諭等の連携を図る。
- 教職員全員が参加する心肺蘇生法やAED使用の研修を実施していく。
- 効率的で安全な練習メニューを作成し、生徒が自主的かつ自発的に活動できるように、校外で実施される研修会・講習会等への積極的な参加を推進していく。
- 部活動費用（部費など）を徴収する際は、管理職の指導の下、保護者の理解を得るとともに、会計報告を行うなど適正な処理を実施していく。

◆適切な休養日等の設定について

- 原則として週2日以上以上の休養日を設ける。
（平日は少なくとも1日以上、週休日（土日）も少なくとも1日以上）
- 定期テスト前（中間、期末テストともに1週間）の部活動は原則中止とする。
- 1日の活動時間は、平日は2時間程度、休日は3時間程度とし、確保できなかった場合は他の日に振り替える。
（ただし大会前等、校長の承認の下規定によらない活動もある。）
- 長期休業中は、学期中の休養日の設定に準じるとともに、連続する1週間程度の休養日を設定する。
- 学校閉庁日は休養日とする。